

## 第1回 カンファレンス

日時 | 2023年11月23 (木) 13:00-15:00

会場 | HAPS HOUSE

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町1 HAPS HOUSE

ゲスト | 新澤克憲 (就労継続支援B型施設世田谷ハーモニー管理者)

### プロフィール

広島生まれ。デイサービスの職員、木工修行を経て1995年よりハーモニーの管理者。生活に関わる支援や相談、表現活動のサポートが仕事の中心。体験や日々の言葉を素材とした「幻聴妄想かるた」シリーズをメンバーと共に制作し講演活動を行っている。当事者と支援者の語り、人々の居場所に関心がある。

休日は「津久井やまゆり園事件」をキッカケに結成されたバンド<ラブ・エロ・ピース>のノイジーな難聴ギタリストとしても活動する。共著：「超・幻聴妄想かるた」(やっこ2018)

### 内 容

障害のある作家の作品をどのように捉えるかという問いに加えて、これから美術館を利用し、作品を発表する障害のある人とどのように出会い、合意形成をはかることができるのかという問いもまだまだ議論の途上にあります。そこでゲストに新澤克憲さんを招き、世田谷ハーモニーの活動紹介や精神障害のあるメンバーとの日頃からの付き合いについてお話をいただきました。

世田谷ハーモニーで制作されている「幻聴妄想かるた」は、週1度のミーティングで共有されるメンバーの体験や苦勞の対処法が読み句と絵札になったもの。メンバーにとっては負荷をかけすぎずにできる仕事であること、かるたを「作品」と捉えてメンバーがありのままの表現というよりは距離を取っている様子であること、かるたが亡くなったメンバーの記憶を伝えていく意味もあることなどが紹介されました。

メディアで取り上げられるときに専門家に代弁されたり、人となりと切り離された病状や表現が紹介されることも多く、ハーモニーとして覚書をかわした例や、メンバーへのインタビュー動画「アートについて君たちどう思うよ」では、障害やアートで括られることについての三者三様の意見を聞き取る新澤さんのコミュニケーションの様子にも触れることができました。

## 第2回 カンファレンス

日時 | 2023年11月23 (木) 15:00-17:00

会場 | HAPS HOUSE

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町1 HAPS HOUSE

### 内 容

昨年度カンファレンスで作成した障害と文化芸術にまつわる課題やキーワード(美術史との関連、美術館の活動範囲、区分に関わる問い、障害のある人の活動、かれらの利用する福祉制度、アクセシビリティなど)が配置された星座的布置を手がかりに、参加者の疑問や課題と捉えていることを追加し共有しました。

障害のある人の作品展示については、表現されたものを個別に見ることで、障害のある人と括りきれない個々の作品の特徴や人間性が見えてくることや、福祉施設の支援者と作り手とが制作や発表のさまざまなレベルで協働する特徴の面白さがあるのではないかといった意見が出ました。その一方で、障害のある人の文化芸術活動が「善いこと」の象徴として消費される傾向があるのはなぜかという疑問も提示されました。美術館という場所については、専門家がおり、言葉によって芸術やアーティストの評価をつくり出す立ち位置である一方で、美術館が何かを伝える役割を担うからこそ、ものごとの境界線を引き直し、鑑賞者の目を変えることもできるのではないかと、また美術館を社会の中で居心地の良い場所にしていくための工夫はできるのではないかと議論もありました。

こうしたなかで美術館をさまざまな人に向けてひらくときに学芸員らの参照できる具体的な方法の蓄積と共有が必要なことも見えてきました。

### 第3回 カンファレンス

日時 | 2023年12月23日 (土) 10:00-12:00

場所 | 下京いきいき市民センター 〒600-8207 京都府京都市下京区上之町38

ゲスト | 田中みわ子 (東日本国際大学健康福祉学部教授)

#### プロフィール

東日本国際大学健康福祉学部教授。筑波大学大学院人文社会科学研究所単位取得退学。博士 (文学)。障害学の立場から、障害のある人の表現や芸術実践について身体文化研究を試みている。近著に山口真美・河野哲也・床呂郁哉編著『コロナ時代の身体コミュニケーション』、執筆担当：第6章「バリ島のコメディ劇における「障害」のある身体を巡る遊戯」(吉田ゆか子との共著)、勁草書房、2022年がある。

#### 内 容

さまざまな人に向けて美術館をひらく具体的な工夫を共有する機会がないことを受けて、合理的配慮をキーワードに法整備や考え方を学び、美術館での対応方法や対話のプロセスについて議論をすることになりました。

障害学の立場から芸術実践や身体表現について研究する田中みわ子さんは、国際的な障害者権利条約を批准する過程で制定された障害者差別解消法で事業者に義務付けられた合理的配慮は、障害によって妨げられず何かをする機会を持ちたいと申し出た個別の人と対話をつうじて、事業者にとって過度な負担にならない範囲で、物理的・人的な環境や情報保障を整備することを求めていると紹介。美術館の例では、バリアフリーの考え方で先に環境を整えておくことができる場合があることや、鑑賞者との対応が多い部署(外部委託している場合もある)と学芸課との間で配慮を求めた人との対話にあたっての意識を揃えたり、報告連絡の流れを決めておくことも重要であることが見えてきました。

実際の事例を検討することで、美術館の担当者が個で対応を考えるだけでなく、支援の専門知識を持つ他機関と連携する可能性を模索できるのではないかという意見や、そもそも対話するためには人的・時間的余裕が必要なことが課題として上がりました。

### 第4回 カンファレンス

日時 | 2023年12月23日 (土) 13:30-15:30

場所 | 下京いきいき市民センター 〒600-8207 京都府京都市下京区上之町38

#### 内 容

障害のある人の文化芸術活動(発表・鑑賞)が今後美術館で展開されるために必要なことは何かを考えるために、参加者には「もしも同僚が「障害」をテーマに展覧会をしたら」、という仮定で企画、展覧会開催・開催後のプロセスと相談したいことを書き込んでもらい意見交換を行いました。設定を、あえて「同僚が企画」と仮定したことや、「障害」に関わるのであればどのようなものでも良いとしたことで、発想に広がり生まれ、「障害のある人が楽しめるもの」や「障害のある人と感覚を共有できるもの」「障害の枠組みやボーダーを考えるもの」、「言葉以外で障害のある人とコミュニケーションするもの」「能動的に見ることを求めるもの」といった展覧会のコンセプトが挙がりました。

展覧会開催までのプロセスとしては、さまざまな企画が並行し担当学芸員に一任される現状のようなやり方ではなく、はじめて取り組むテーマだからこそ館内外で意見やフィードバックをもらう方法、企画の前段階で障害のある人と知り合い、関わり合っておく方法、広報での伝え方を更新し、試行錯誤や当事者との対話を経た変化を蓄積して共有する方法などを検討する必要性が見えてきました。「障害」という、ある意味では漠然としたテーマを具体化するなかで、組織運営の方法などにおいて当たり前とされてきたことが壁になる例や、社会の中の美術館の成り立ちについて再考を促されることが浮かび上がったのは、今年の議論から一歩進んだ点だと言えるでしょう。